

## 東北運輸局プレスリリース

令和2年2月18日 国土交通省 東北運輸局

## 東北運輸局管内の一般乗用旅客自動車運送事業者に対して行政処分等を行いました。

東北運輸局管内の各運輸支局が監査を実施した一般乗用旅客自動車運送事業者のうち、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められた事業者に対し、令和2年1月は1件の行政処分等を行いましたのでお知らせします。 なお、詳細は別紙のとおりで、下記の事項を記載しております。

記

- 1 行政処分等の年月日
- 2 事業者の氏名又は名称(法人番号、代表者名)
- 3 事業者の所在地
- 4 営業所の名称
- 5 営業所の所在地
- 6 行政処分等の内容
- 7 主な違反の条項
- 8 違反行為の概要

《問い合わせ先》

東北運輸局 自動車交通部 自動車監査官

担当:山口、角張

Tel:  $0 \ 2 \ 2 - 7 \ 9 \ 1 - 7 \ 5 \ 3 \ 2$ 

## 一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

## 令和2年1月分

								12.16-1
番号	行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等 の内容	主な違反の条項	違反行為の概要
1	令和2年1月15日	有限会社延生プランニング (法人番号1370802002239) 延生 一雄	宮城県名取市 ゆりが丘一丁目 15番地の3	仙台南 営業所	宮城県仙台市 太白区柳生 七丁目22-1	文書警告	道路運送法 第27条第3項	令和元年9月25日、監査を実施した結果、2件の違反が認められた。 (1)疾病・疲労等のおそれのある乗務(旅客自動車運送事業運輸規則(以下 「運輸規則」)第21条第5項) (2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)